

「第19回旧RD最終処分場問題連絡協議会」の概要

日 時：平成29年3月16日(木曜日) 19:00~20:15

場 所：栗東市コミュニティセンター治田東大会議室

出席者：(滋 賀 県) 村上琵琶湖環境部長、中村審議員、北村最終処分場特別
対策室長、谷口室長補佐、松村主幹、林野主幹、石田副
主幹、脇阪主任技師、井上主任技師、山本主事

※コンサル3名

※二次対策工事業者2名

(栗 東 市) 山口環境経済部長、伊丹環境政策課長、駒井係長、川端
主査

(自 治 会) 赤坂、小野、上向、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自
治会から計22名(北尾団地：欠席)

(県議会議員) なし

(市議会議員) なし

(傍 聴) 2名

(報道機関) なし

(出席者数 43名)

司会： 皆さん、こんばんは。それでは、定刻となりましたので、ただいまより第19回旧RD最終処分場問題連絡協議会を開催したいと思います。

まず、開会に当たりまして、滋賀県琵琶湖環境部長の村上から御挨拶を申し上げます。

部長： 改めまして、こんばんは。県の村上でございます。本日は年度替わりの何かとお忙しい中、雨上がりにこれだけの多くの方にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今年度、第4回目、通算で第19回目の連絡協議会となりました。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の議題につきましては、お手元でございますとおり、大きく申し上げますれば2点、一つは本年度第3回目の「モニタリング調査結果について」の御説明、もう一つは二次対策工事等の最新の進捗状況について、御説明を申し上げたいと存じます。

1点目のモニタリング調査結果につきましては、おかげさまでデータにつきましては、引き続き、おおむね横ばい、大きな変動は見られなかったということでございます。

ただ、地点や項目によりましては環境基準を超えているものも見られますので、これから工事が進捗していくことも踏まえまして、引き続き

注意深くモニタリングを続けていきたいと思っています。

二つ目の「二次対策工事等の進捗状況について」でございます。御案内のとおり、AからEの工区で順次、工事を進めております。このうちA工区につきましては、底面遮水工も終わりました、順調に埋戻作業を進めている状況です。

B工区につきましては、現在、止水連続壁を施工する高さまで掘削が進んでまいりました。掘削箇所については、去る1月25日に見学会を開催させていただいて、多くの方に御参加を賜りました。その現場の状況については、今日、スライドも準備しておりますので、後ほど担当から詳しく御説明を申し上げます。

また、B工区ではボーリング調査についても行ってまいりました。14箇所で行っているうちの11箇所については、前回12月の説明会で御説明申し上げました。残る3箇所も調査が終わりましたので、本日、後ほど御報告を申し上げます。

早いもので、この二次対策工事も着手してからはや4年が過ぎてまいりました。年度で申しますと、全体の折り返し地点に来たということでございます。これまでも工事の節目節目で現場の見学会を催し、皆様に現地の状況を確認していただきました。

また、県の取組状況については折々、都度都度に御説明申し上げてきたかと存じますが、これからも情報共有を適宜させていただいて、また協議、御相談を重ねる中で、この二次対策工事、計画どおりに着実に進めてまいればと思っております。

引き続き、皆様からの御理解、御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。本日もよろしくお願ひいたします。

司会： ありがとうございます。

それでは、まず議事に入る前に2点、お断りをさせていただきます。

まず1点目が、会場の使用時間の関係で、この協議会は最長21時30分までとさせていただきます。あともう1点ですが、本日、こちらの場所で太鼓とバンドの練習があるようでございまして、音のすることがあると思っておりますけれども、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、引き続き、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」と、ホッチキス止めしております、資料1「第18回旧RD最終処分場問題連絡協議会の開催結果」ということで、A4縦で両面印刷のものが1枚付いております。

次に資料2でございますけれども、「平成28年度第3回モニタリング調査結果について」というA4横でページ番号が振っております、1ページから27ページまでございます。

続きまして、資料3ですけれども、「工事等の進捗状況について」というタイトルのA4縦で両面印刷となっております。スライドが1ページに上下2枚ありまして、それが12ページまであります。その後、13ページから「選別土適合確認分析の結果について」というものが19ページまでございます。最後、20ページ、21ページが「覆土等適合確認分析の結果について」というものをホッチキス止めでまとめてあります。

最後に資料4ですけれども、「工事の施工方法について」というA4縦表1枚のものです。

資料は以上になりますけれども、資料がないですとか、落丁等がありましたら挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

それでは、次第に従いまして議事のほうに入りたいと思います。

まず一つ目の「前回の開催結果について」ということで、御説明いたします。

室長補佐：谷口と申します。よろしく申し上げます。

では、お手元の資料1をご覧くださいませでしょうか。前回の開催結果の主な質疑について記載しているものでございます。

この中で、まず「3.二次対策工事等の進捗状況について」ということで、ここからの質問、回答について、御説明させていただきたいと思っております。

まず一つ目の四角のところですが、「底面排水管の孔は小さく、少ないのでは？孔の直径、数は？また、管の下側にも孔があるのか？」という御質問に対しまして、「孔は直径20mm、管上側が240°かけて9個あり、管下側にはないと回答しました。また、管の延長により異なりますが、浸透水が流入する孔の面積は、底面排水管（内径800mm）を流れる面積の5～10倍くらいあるので問題ないと判断している。」と回答しております。

二つ目の四角ですが、「アスベストは、他のところはなかったか？」という御質問に対しまして、「今回の見つかった箇所は、周辺やその下を掘削して、これ以上ないことを確認しています。」と回答いたしております。

三つ目の四角ですが、「ドラム缶は、D工区の奥側にも埋まっているのではないか？」という御質問に対しまして、「今回発見されたドラム缶は、平成17年度および平成19年度に調査された区域に隣接する区域で、ドラム缶埋立てが疑われる区域から出てきたものがほとんどです。今後、この区域は奥側に掘削していきますので、注視し、発見すれば適切に処理をします。」と回答しております。

次の四角ですが、「硫化水素の検出については、栗東市への報告が10日以上過ぎた後と聞いている。情報提供が遅れた理由は？」という御質問に対しまして、「いずれかの時点で情報提供すべきと考えてい

たが、作業環境および周辺環境に影響ない検出レベルであり、推移を見ていたためであり、今後はもっと速やかにお知らせします。」と回答しております。

次の五つ目の四角ですが、「知らせるといのは具体的にどのような方法で？」という御質問に対して、「今回の硫化水素検出の件では、工事情報に掲載し、各自治会長に配布するときに、県から口頭でも経過を説明しました。また、栗東市に対しても市役所に出向いて資料と共に状況を説明しています。」と回答しています。

めくっていただきまして一番上の四角でございます。「硫化水素の発生原因はなにか？」という御質問に対しまして、「今回は、硫化水素が土とか、周りのゴミからではなく、斜面の法面からしみ出した浸透水から発生していると考えている。その発生源は浸透水のもとのところがまだ確認できていないので分からない。」と回答いたしました。

次の四角ですけれども、「経堂池の農業用水を、実際に使うとなるといろいろな費用が出てくる。RDが原因でこのようなことになったものであり、県なり市なりで対応してもらえないか？」という御質問に対しまして、「この件については、何回か御要望いただいておりますが、県では対応できないとお答えしています。農業サイドのほうで何か制度がないか、その方面の部署に御相談いただきたい。」と回答しております。

最後に「4.工事の施工方法について」ということで、「沖積層が見つかったのはいつ頃か？」という御質問に対しまして、「沖積層があることは過去のボーリングで分かっていたが、今回実施したボーリングで沖積層の硬軟、また想定より厚く分布していることが分かりました。」と回答いたしております。

資料1の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

司会： ただいまの資料1の説明について、御質問、御意見等ございますか。
それでは特にないようですので、続きまして二つ目の「平成28年度第3回モニタリング調査結果」について、御説明をいたします。

主任技師： 県の井上と申します。よろしく願いします。

資料2の「平成28年度第3回モニタリング調査結果について」というA4横長の資料をご覧ください。

1枚めくっていただきまして調査地点ですが、前回の調査結果から特に変更はございません。

次に3ページ目ですが、今回は平成28年度第3回の調査でして、調査日が平成28年11月28日、経堂池の調査が12月7日です。

浸透水の移流拡散概念図は特に変更がございませんので、説明を省略します。

次、経年変化グラフについてですが、一つ目の◆、Ks3の地下水採水

地点のうちH24-8(2)というところですが、水量がわずかでしたので、pHとECのみを測定しました。

それでは結果を見ていきます。

1枚めくっていただいて4ページ目、電気伝導度です。浸透水とKs3層、全体的にはいつもどおりでほぼ横ばいで推移をしています。一部の井戸で低下傾向にあります。左上のH24-2(2)ですが、こちらは平成25年7月頃から低下傾向です。

次、5ページ目、Ks2層です。大体の地点では横ばいで推移しております。一部の地点で上昇していきまして、No.3-1、下の段の右から2番目のグラフです。平成26年頃から低下傾向だったのですが、今回上昇しました。経過観察中です。例年より比較的高い値で推移している井戸がありまして、No.1-1、上の段の右から2番目の図です。過年度よりも比較的高い値で推移しています。次にH24-4、下の段の左から二つ目のグラフですけれども、こちらは平成25年12月から低下傾向だったのですが、最近は横ばいとなっています。最後にNo.1で、左列の上から二つ目のグラフですが、こちらは平成25年12月頃から低下傾向です。

1枚めくっていただいて、ひ素です。Ks3層と浸透水で、全地点で環境基準以下でした。基準以下で検出は1地点ありまして、No.3揚水井戸、下の左のグラフです。前回は超えていましたけれども、今回は環境基準以下でした。ほかの4地点は不検出でした。

次、7ページ目、Ks2層です。増加している地点が3地点あります。まず右上のH24-7、左上のH26-S2、あと下の段の真ん中のNo.3-1の井戸で、全て横ばいです。ほか8地点は不検出でした。

めくっていただいて、8ページ目、ふっ素です。まずKs3層と浸透水。こちら全地点で環境基準以下でした。基準以下で検出が2地点ありまして、No.3の揚水井戸、下の段の左のグラフ。H26-S2(2)、右上のグラフ、こちらは横ばいで推移しております。ほか3地点は不検出でした。

9ページ目、Ks2層、こちら全地点で環境基準以下、基準以下で検出が4地点ありまして、濃度はほぼ横ばいで推移しております。ほか7地点は不検出でした。

1枚めくっていただいて10ページ目、11ページ目、ほう素です。

まず10ページ目、Ks3層と浸透水。超過している地点が1地点ありまして、No.3揚水井戸で下の段の左のグラフです。こちらは横ばいです。また、基準以下で検出が3地点ありまして、H26-S2(2)、右上のグラフですが、今回は環境基準以下でした。ほか1地点は不検出でした。

11ページ目、Ks2層です。全地点で環境基準以下でした。基準以下で検出が6地点ありまして、うち以前に超過した地点が3地点あります。まずNo.1、左列の上から二つ目のグラフ。H24-4、下の段の左のグラフ。その隣、No.3-1、環境基準付近で推移していますので、今後超える可能性はございます。ほか3地点は横ばいでした。そのほか5地点は不検出でし

た。

1枚めくっていただいて、12ページ、13ページ、鉛ですが、こちらはKs2層を含めて全地点で不検出でした。

まためくっていただきまして、14ページ、15ページ、水銀です。こちらも全地点で不検出でした。

続いて16ページ、17ページ、1,2-ジクロロエチレン。こちらも全地点で不検出でした。

18ページ、塩化ビニルモノマーです。Ks3層と浸透水。こちらも全地点で環境基準以下でした。基準以下で検出が2地点ありまして、H24-2(2)、左上のグラフです。こちらは横ばいです。あとK-1、左下のグラフです。環境基準で変動がありますが、経年的に見ると低下傾向です。ほか3地点は不検出でした。

次が19ページ、Ks2層です。こちらも全地点で環境基準以下でした。基準以下で検出が2地点ありまして、No.1、左列の上から2番目で、急激に低下して、今は環境基準以下の状態で安定しています。あとは先ほど申し上げましたK-1、左下のグラフですが、こちらは経年的に見て低下傾向です。

1枚めくっていただいて20ページ、1,4-ジオキサン、Ks3層と浸透水で、全地点で環境基準以下でした。基準以下で検出が4地点ありまして、変動はありますけれども横ばいとなっております。ほか2地点は不検出でした。

21ページ、Ks2層です。こちらも全地点で環境基準以下です。基準以下で検出が5地点、どの地点も変動はありますけれども、低下傾向でした。ほか6地点は不検出でした。

次、22ページ、23ページ、ダイオキシン類です。こちらもKs2層を含めて全地点で環境基準以下でした。

1枚めくっていただいて、24ページ、25ページに、考察のまとめを載せております。

また1枚めくっていただいて、26ページは経堂池の水質です。こちらは12月7日に調査を実施しています。今回、農業用水基準を超過した項目がpHとCODと電気伝導率でした。過去の変動の範囲内でした。

最後、27ページに、調査結果一覧を載せております。

調査結果の報告は以上です。

司会： それでは、ただいまの資料2の説明につきまして、御質問や御意見等がありましたらお願いいたします。

住民： 長いこと経って、いろいろ忘れていたので確認というか、ちょっとお聞きしたいのですけれども、23年度から方法が変わっていますけれども、それでずっと最近もう低下傾向とか、安定しているとかいうことですか

れども、もし前の方法でとったらどんなふうになると予想されるでしょうか。

主任技師：前の方法でとりますと、恐らくSS分（浮遊物質）が残っていますので、それに由来する項目については、濃度は上がると思います。

住民： この数字としては、前のままでずっとこう出てくるということも考えられるということですか。

主任技師：やってみないと、分からないんですけども、重金属関係とかですと、可能性はないとは言えないです。

住民： 低いからきれいになったというふうに思いたいんですけども、実際どうなのかなというところがあって、そのきれいか汚いかというのが、基準が何かということによって変わってくるかもしれんけれども、とりあえず前に出ていて、今は出てないというのは、状況がそういうふうに変わったからじゃなくて方法が変わったからであるかもしれないと、そういうことを今ちょっと思い出したので、お聞きした次第です。

司会：ほかに御質問ございますか。

住民： 今、データを見させてもうてますと、大分、基準以下ということになっておるんですけども、これは今後、ゴミを取り除いたらもっとデータが良くなるということですかね。そういう考え方もよろしいでしょうか。

主任技師：そうですね。工事区画の近くのNo.3-1の井戸とか超えていますけれども、工事を進めていくことで、今後良くなる可能性というか、それが目的ですので、なると考えております。

司会：ほかに御質問ございませんか。

それでは、ないようですので、次の議題の三つ目、「二次対策工事等の進捗状況について」ということで御説明をいたします。少々お待ちください。

主任技師：工事を担当しております協阪と申します。

資料3に従いまして、二次対策工事の進捗状況について御説明いたします。

まず、こちらですけれども、先月の2月27日に新たに撮影しました旧処分場の航空写真になります。28年度の施工箇所ですけれども、このよ

うに着色した場所でこの1年間作業をしました。

向かって左上から、A工区・B工区・C工区・D工区・E工区の五つの工区に分けて、現在作業を進めておりました、左上のA工区につきましては、ほぼ完了近くまで進んでおります。現在はB工区以降のBからC・D・E工区まで掘削を進めておりました、B工区のほうでは今年度はボーリング調査を実施しまして、その調査も全て完了しましたので、また後ほど説明させていただきます。

ここで皆様、訂正があるのですが、B工区のほう、皆様のお手元の資料には「止水矢板工」と書いてあったと思うんですけど、こちらにつきましては来年度の4月からの着手になりますので、28年度からは外させていただきました。

それから、このA・B・C・D・Eの工区で掘削しました廃棄物土につきましては、こちらの白いテントの中に選別機械がありますので、こちらで分別しまして、埋戻しに使える土は、こちらの中央に選別土として仮置きしております。こちらは一部をもう崩しておまして、このA工区の埋戻しに使っております。28年度は主にこの箇所で作業させていただきました。

右下の数字でいう2ページ目になります。こちらは平成28年度、今年度の工程表になります。縦列に、A工区・B工区・C工区と、工区別に分けておまして、横が4月から3月の1年間を表しております。右上のほうに、2月と3月の間に二重線が入っておりますけれど、こちらを境に、2月末までは実績を表しておまして、3月につきましては予定を書いております。

先ほども申し上げましたが、A工区につきましてはほとんどの工事が終わりまして、現在は埋戻しをしております。B工区につきましては掘削を進めておまして、夏と年明けの1月にボーリング調査を実施いたしました。C工区以降は継続して掘削をしております。それから、選別土の仮置・盛土、そして選別処理施設の運転は1年を通して進めております。

現在の工事の全体の進捗率につきましては、平成29年2月、先月末の段階で、工事費ベースで計画の67%に対しまして実際69%、おおむね順調に進めております。

それから、この1年間で見学会は3回開催させていただきました。4月と8月、そして年が明けて1月に開催させていただきました。この1月の見学会については、また後ほど紹介させていただきます。

続きまして3ページ目になります。こちらは来年度、平成29年度の工程表の案になります。案ですので、まだ細かく変わる可能性はございますが、現時点でのおおむねの計画を表しております。

同じく横が4月から3月の1年間を表していきまして、縦は工区別にA・B・C・D・E工区、そして全体としての予定を表しております。

A工区につきましては、埋戻しが終わりかけになっていまして、今は進入路造成の準備を進めております。それからB工区ですけれども、4月早々に止水矢板の代替工法であります止水連続壁を造成する予定をしていまして、その後、欠損範囲が見つかる深さまで掘削しまして遮水をする予定をしております。来年度はB工区とC工区がメインとなっております。それから一番下の行を見ていただきますと、6月から有害物の掘削工としましてH区画を掘削除去いたします。

こちらをご覧ください。こちらは皆様のお手元の資料には付けてはいないんですけれども、今の二次対策工事で既に位置が特定されている有害物の箇所を色付けしております。各工区別にアルファベットで名前を付けておまして、A区画とB区画につきましては平成26年度に実施済みでございます。来年度につきましては、こちらのH区画について掘削して除去をする予定をしております。

では、4ページ目以降は各工区の状況について説明をさせていただきます。

こちらA工区は、先ほども申し上げましたが、選別土で埋戻しをしておりまして、標高でいいますと140m、A工区のもともとの高さが140mですので、元の高さまで埋戻しが進んでいる状態になっております。

こちら標準断面図を見ていただきますと、現在、この140mまで埋戻しをしているんですけれども、8月にこちらで現場見学会を開催したのですが、そのときに皆様に見ていただいたのは、大体この122mぐらいの高さでした。約半年でこれぐらいまで埋戻しが進んだということになります。

来年度ですけれども、B工区が本格的な掘削に入りますので、場内で今まで使っていた道路が使えなくなってしまうことから、新たにA工区のこのオレンジ色で引いた線、この軌跡で車路を造成する予定となっております。

次、5ページ目ですが、こちらはB工区の状況になります。B工区は現在、廃棄物土を掘削しておまして、次に施工する予定であります止水連続壁の高さが標高で125mですので、そちらを目指して現在掘削を進めております。また現在、ほぼ125mまで掘削が進んでいるんですけれども、B工区に関しましては廃棄物土の分布は想定よりも狭いことが分かっております。

それから、前回の協議会でもお伝えしたんですけれども、現在、硫化水素が検出された箇所は既に掘削しておまして、その後臭気等はありません。

それから、B工区の今後の予定なんですけれども、B工区は125mまで掘削が完了したら、おおむね来月、4月から止水連続壁を造成します。造成が完了した後は、再び廃棄物土の掘削を実施しまして、底面粘性土の欠損のおそれがある部分を確認しまして、その必要があれば遮水を実

施する予定をしております。

こういう言い方をしておりますのは、B工区の底面粘性土につきましては、前のA工区やDE工区とは異なりまして、これまでの調査では欠損そのものは確認されてはいないのですけれども、粘性土層が薄い可能性がございますので、実際廃棄物土を掘削除去して、その現場の状況を見て、必要があれば遮水するという事になっているからです。

では、6ページ目をご覧ください。タイトルが「詳細調査ボーリング①」ということで、こちらは平成22年度に一次調査ということで場内をボーリング調査したんですが、こちらについてはひ素またはほう素が土壤環境基準を超過した箇所になります。その周辺の14箇所を、この27年度と28年度の2年に分けて調査をいたしました。

前回の連絡協議会では、こちらの青丸がしてある11箇所は既に結果が出ておりましたので皆様に報告させていただきましたが、残りのこの赤丸3箇所、ア-4-n3、6、9の3箇所について、今回御説明させていただきます。

結果から申し上げますと、こちらの3箇所はいずれも基準値未満でありました。よって、22年度の一次調査と27年度・28年度に実施しました二次調査、この二つの結果から、基準値を超えた区画というのはこちらの5箇所になります。こちらは前回の連絡協議会でお知らせしたものと結果は変わりません。この5箇所はまた掘削と同時に、有害物として場外に搬出する予定をしております。

7ページ目に、その詳細調査ボーリングの結果を載せております。今回該当する3箇所といいますのは、左側の表のア-4-n3、n6、n9の丸のしてある3箇所になります。

では次のページ、8ページ目です。B工区で現場見学会を開催させていただきました。開催日は平成29年1月25日です。この日は前日の大雪のため足場が非常に悪かったんですけれども、それにもかかわらずたくさんの皆様に来ていただきまして、誠にありがとうございます。

この日はB工区の廃棄物土の掘削状況を皆様に見ていただきました。当日は標高125mまで掘削を進めている途中の状況を皆様に見ていただきました。また今後の見学会ですけれども、工事の進捗に応じてB工区等で開催を予定しております。また開催日等が決まりましたら皆様にお知らせいたします。

では、9ページ目をご覧ください。9ページ目はC工区・D工区・E工区の3箇所をまとめて表しております。進捗状況としましては、浸透水の水位より高い範囲の廃棄物土を掘削しております。

写真①、②を見ていただきますと、現在B工区が本格的な掘削に入りまして深くなっていますので、そこに下りるための進入路をC工区で造成しております。また、写真③を見ていただくと、DE工区の掘削状況になっております。かなり景色が変わっております。

それでは、10ページ目をご覧ください。10ページ目は、二次対策工事に着手してからこれまでに実施した廃棄物土量や処分した実績を表しております。前回の連絡協議会から変化がないものは薄い文字で表しております。主に廃棄物の掘削土量や埋戻しの土量、そして再生資源に使える量を表しております。

おおむね今までの表と変わらないんですけど、ここの廃棄物混じりの土の有害物（A-1区画他）と書いてあるんですけど、こちらは現在、プラス1,500 t増えています。先ほどの調査ボーリングを実施して、有害物と判定しましたところの一部をすでに場外へ処分しましたので、ここはプラス1,500 tになっております。

11ページをご覧ください。こちら工事の進捗によって出てきました主な廃棄物の写真を並べております。特にB工区では大型の金属くずや、こちら前回の連絡協議会でお伝えしましたが、廃石綿の入った袋が見つかっておりました。こちら既に場外へ搬出処分しております。

そしてまた、B工区またはE工区の一部から、栗東町の名称の書かれたごみ袋が一時期たくさん出てきておまして、その主な内容物はジュースや化粧品等の小さなビンがたくさん入っております。また、そのほかにも食品用の廃プラ包装容器や空き缶等がたくさん見つかっておりました。こちらは小さいガラス瓶等ですので、うちの選別処理施設では選別できませんので、このまま場外に処分しようと考えております。その処理方法は未定なのですが、埋立処分になるかと思えます。また、栗東町時代の埋立てごみ由来と考えられますので、栗東市さんと協議しながら適正な処分をしていく予定です。

12ページ目をご覧ください。こちらは選別処理施設で選別した土を埋戻しに使えるかどうかの分析を300m³ごとに実施しているんですけども、その結果をまとめとして挙げております。

前回の連絡協議会から選別土の適合確認分析は25回実施しておりますが、これまでに不適合だったのは、当初の頃の6回だけです。また廃棄物が明らかに混ざっていないものは、この覆土等で分析しておまして、こちらは前回の協議会以降8回分析しておまして、その8回のうち3回が不適合となっています。この3回というのは鉛が基準値を超過しておりました。こちらについては場外に処分しております。

ちなみに、この鉛が基準値を超えた覆土というのは、B工区のやや処分場内、内側の土になります。

二次対策工事が始まってから今までの選別等の分析結果につきましては、次のページの13ページから21ページまで一覧表として載せておりますので、また御確認ください。

資料3「工事等の進捗状況について」は以上になります。

司会： それでは、資料3に引き続きまして、先に資料4の御説明をさせていた

だきまして、その後で資料3と資料4の両方について御質問を受けたいと思います。少々お待ちください。

副主幹：石田と申します。よろしく申し上げます。

資料4をご覧ください。B工区の側面遮水工の施工につきまして説明をさせていただきます。

次のページをご覧ください。こちらがB工区的位置図になっておりまして、左手側が国道1号線のバイパスになっております。このR+15というところの断面図の模式図がこちらになっておりまして、これにつきましても左側が国道1号バイパスになっております。

前回の協議会で、B工区の沖積層がかなり厚みを持つということ、軟弱な可能性があるということの説明をさせていただきました。また、これらのことから側面遮水工の下の沖積層を改良する必要があるかもしれないということも説明をいたしました。

現在、B工区につきましては、①の廃棄物土の掘削除去を進めております。この廃棄物土の掘削を完了いたしますと、このAと書かれた沖積層の部分が出てきますので、②の沖積層等の地山の状況を確認させてもらおうと考えております。

現在、掘削を進める中で、既に一部で沖積層の表面が出てきたりしております。現時点では掘削した法面が崩れてくるような軟弱な状態ではないということなので、万が一、この先、非常に軟弱な沖積層の状況が見られた場合には検討して、結果、地盤改良が必要という場合には、この③の沖積層が軟弱なという形で、地盤改良を実施することになります。

その後、④の側面遮水より内側の沖積層について、随時、掘削した後はこの側面遮水工を施工しようと考えております。

なお、側面遮水工の勾配につきましては、掘削した地山の勾配であったり、前後の側面遮水工との連続性であったり、ここに浸透水貯留層工を設置するのですけれども、この容量などとの関係で、どのようにしていくのかを検討して、決定していこうと考えております。

以上で資料4の説明を終わらせていただきます。

司会： それでは、資料3と資料4につきまして、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

住民： 当初、鉛の土がA工区の横にあったんですね。あれはどうされましたか。大分前ですけど、A工区の入る前の国道の反対側に鉛の入った土がたくさん置いてあると聞いたんですけども、あれはどのように処理されたのか。

主任技師： あちらは鉛含有量が超過したところですね。

住民：ええ。A工区の、ちょうど西。

主任技師：今、鉛が含有した土につきましては、ここに仮置きしております。
上下をビニールシートで包んで、かつ表面に粘性土を置いて仮置きしております。こちらは、ここがもう少し上がってきましたら、もともとのあった位置に近い場所に埋戻そうと考えております。

住民：埋戻す？

主任技師：はい。こちらは含有量が出るものであり、溶出量とはちょっと違い、扱いが変わってきますので、また埋戻す予定にしております。

住民：処理は埋戻す？

主任技師：はい。

住民：それは許容範囲ということで。何か鉛。

主幹： 前々前回ぐらいの連絡協議会で議論があったことなのですが、もともと深堀箇所というところがあって、そこを是正したときに出てきた廃棄物土については、埋戻しできるものについては埋め戻すということで。鉛含有というのは、水を流しても全然鉛が溶出しないものということだったんです。これは一応念のため、当時粘性土で包んで、現場に埋戻したという経過がございます。それは平成16から17年度ぐらいにかけてだったと思うんですけれども。

今回の工事でその一部にかかりましたので、これについては中の廃棄物混じりの土については一旦選別施設で選別をさせていただいて、選別土とコンクリート殻だけ埋戻して、廃プラとか木くずは場外搬出という形で処分すると。その要は残った選別土を、今まだ仮置きさせていただいている状況です。

埋戻しは、前回にそうさせてもらったように、粘性土で包んで行くと。

住民：それで結構です。ちょっと気になったもので。

住民： すみません。B工区のところを出していただけですか。5ページの写真です。

推測ですけど、真ん中辺にちょうど茶色く見えているところ、それは地山ですか。

主任技師：廃棄物土ではないんですけれど、地山かどうかと言われると、ちょっとはつきりはわかりません。

ただ、廃棄物が混じっていない土であることには変わりはないんですけれど、これが果たして地山か、また、かつてRDが覆土等に使ったものなのかまでは、まだはつきりはわかりません。

住民：それは粘土ですか、それとも普通の砂のようなものなんですか。

主任技師：一部で砂っぽいものもありましたし、粘土も混ざっております。

住民： 定かじゃないんですけど、そのあたりのところ辺で黒いどろっとしたものが出たのかなと思うんですけど、そういうのは確認されていませんか。

主任技師：そういった意見もこれまでいただいていたので、意識はしていたんですけども、これまでそういったものは今のところ見つかってはおりません。

住民： 一番底面が粘土で、この下へ浸透しない、その表面に黒いものがどろっとたまっていたわけなんですよ。だから、どこかにたまっているはずなんですけどね。まあ、これから見つかるのかもしれないけども。

それともう一つ、ここはもともと高アルカリの場所だったんですよ。昔、高アルカリ物質を大量にここから搬出しているわけです。これについてpH、浸出水とかそういうのは、pHとかは測られていますか。

主幹： そういった浸出水自体は、今は測っていないんですけども、前、B工区を掘削し始めたときに、ちょっと金気の赤い水が出てきましたので、それはpHを測ったのですが、中性よりちょっとアルカリ性、pH8までぐらいで、強アルカリというものではなかったです。

住民： ここら辺は点在してたんで、結構、そういう高アルカリなところがあると思うんですよ。完全には除去できていないと思うんです。だから、できるだけ水があれば簡単なリトマス紙でも見ていただいたらありがたいかなと思うんです。それと電気伝導度もできれば。水がある限りはちょっと調べていただきたいと思います。

主幹： また変なものが出てきたり、色のついたものが出てきたりしたら確認していきたいと思います。

住民： はい。

司会：ほかに御質問ございませんか。

住民：11ページで「廃石綿の搬出」と書いてますけれど、その下のほうの「廃石綿の混入が疑われるモルタル固結物」。

主任技師：11ページの右下の写真、廃石綿の混入が疑われるものですか。

住民：これは一体何ですかと。どこから出たものかとか、どうされるのかとかいうのは。

主任技師：こちらはB工区の一部から出てきておりまして、ちょっとこういう書き方をさせていただきましたのは、上の列の真ん中の写真を見ていただくと、アスベストが入っていますということが書かれた袋がありまして、実際、中を見ますとアスベストらしきものが入っていたんですけど、こちらにつきましては、同じ黄色の袋なんですけど、中身がモルタルで固めたものが見つかっております。

ただ、これがアスベストかどうかというのはまだはっきりは分かっていないので、廃棄物の混入が疑われるものと書かせていただきました。

こちらは回収しまして、フレコン等に入れて、また場外に処分する予定をしております。

住民：この15日と18日に出たということですか。これ、上が15日と書いてるけど。

主任技師：上の写真ですけども、12月8日に見つかったものを2月15日に場外に搬出したということです。搬出日と発生した日になります。

住民：これは、この黄色いこれを搬出したという話ですか。

主任技師：はい。真ん中の写真のものを搬出した日が2月15日。そのときの写真がこちらになります。

住民：その下のやつはどこから出たんですか。

主任技師：こちらもB工区。

住民：前の黄色いやつは何かここに丸印を付けて、ここから出たよ、みたいな丸印、前回付いていたみたいですけど、そういうことで表したらどこになるのかなと思って。

主幹： 同じB工区なんですけれども、場所が若干ずれておりまして、12月に
出てきたやつは、どっちかというとなり側、処分場の真ん中に近いほうから
出てきたのですけれども。

住民： これは丸印のあるところですか。

主幹： そうです。前の資料の丸印があったところ。

住民： その斜面のところ。

主幹： そうです。斜面から下りてきたところですね。深さが(E.L.)129mか
128mくらいやったと思うんですが、それよりはもっと国道バイパス寄り
のほうで出てきております。

住民： 具体的に言うたら、それで指したらどこになりますか。

主幹： このあたりですかね。

住民： で、この前は、その周辺を調べたけどなかったっていうふうに、何かあ
ったけども。

主幹： そうです。ここで見つけたときは、全部取った後、横と下を確認して
います。ここここはかなり、20～30m離れていますので、さすがにそ
れと同じとは言えないと思うんです。掘削もやっぱり12月から2月にか
けて、要はそれぐらいかかりますので、これは同じと言うにはちょっと
離れ過ぎているということです。

住民： だから、その同じような色の袋に入ったやつが、もっとその遠いところ
にあったと、そういうことですか。

主幹： そうなんです。

ただ、中身も性状が全然違いまして、前回のはふわふわした、いわゆる
吹付け石綿というような、もう石綿と分かるようなものだったんです
けれども、今回は石綿かどうかはちょっと分からないです。

ただ、同じような黄色い袋に入っていたので、廃石綿と同じような扱
いとして、一応フレコンバックの中に保管しているということです。

住民： そしたら、もともと隣にあったかもしれんということ。

主幹：いや、それは違います。20mとか30m離れてますので。

住民：いやいや。かき混ぜたらあっちへ行くかもしれない。

主幹：それはちょっとなかなか。結構離れてますよ。ただ、これで見ると。

住民：いやいや、そこでかき混ぜんでも昔かき混ぜてたかもしれん。

主幹：埋め方が全然違うんですよ。

住民：そうですか。

室長： 最初のやつは固まって、しかも覆うような形で、本当に固まってあったんです。今回のはもう散発的に袋に入れてぼんとあっただけなんです。さっき言いましたように中身が全然違いますので、同じものとはちょっと判断できないです。

住民： ちょっと思ったのは、同じ入れ物やったら同じ業者さんみたいな人が何か入れたと。それをこうやっただと。それがいらうことによって離れたとか、そういうふうになっちゃったんです。

室長： そういうことではないと思います。

住民： ないの。

室長： 場所が全然違いますので。

住民： え？

室長： 場所が大分離れていますのでね。作業によってそれがこうぐちゃぐちゃとなったわけではないと思います。

住民： いや、作業といっても、向こうの業者さんの処分場の作業でそうなったかもしれんなど。今のこの作業じゃなくてね。

主幹： 埋め方自体、全然違いまして。最初に見つかったやつは上と下がブルーシートで囲われてあって、その黄色い袋の周りに全部砂が敷き詰められてあって、破れにくいようにしてあったという配慮やと思うんですけども、そういう形で固まって埋まっていたのですが、今回見つかったやつは、散発的に見つかっていまして、埋め方自体が見た目で全然違い

ます。物も違いますけれども、埋め方も違うので。

やったのはRD社だと思うんですが、埋めた時期とかやり方というのは多分違うんじゃないかなと思います。

住民： 国道側のほう、バイパスの側のそこら辺で、昔、一斗缶に青い塗料の固まったやつ、カーボン紙と同じ臭いなんです。昔、カーボン紙というと、最近のは入ってないけど、昔はPCBが入っているというのがあったんですけれども、そういうのが一斗缶にいっぱい、1個ですけれども、埋められていたんです。

それは見つかったんですけど、結局そのまま、その当時はまた埋戻してしまっただけです。そういうものは見つかりませんでしたか。それがあまるはずなんですけど。

主幹： B工区では一斗缶は1個だけだったんですけど、前回お話ししていたものですね。

ただ、物としては廃塗料、いわゆる塗料が固まってかちかちになったやつが1個出てきただけで、〇〇さんが前からおっしゃっておられるんで、施工監理の方はずっと見ていただいているんですけど、そういったものは今のところ出てきてないです。

住民： 今、出てきたというのは、それも塗料なんですか。

主幹： 塗料です。

住民： それは何色なんですか。

主幹： 色は、すみません、今ちょっと写真が手元にないんで。

住民： 私が見たのは青なんですよ。きれいな青なんですよ。すごい青い。コバルトみたいな感じの。

主幹： 色までは、すみません、ちょっと確認してないんですけど、ちょっとまた確認して。

住民： それはもうよけて。

主幹： すみません。そういうきれいな青ではなくて、くすんだ黒っぽい。

住民： 黒っぽい。

主幹：ええ、ほとんどそれだと。

住民： そのときは、何ていうか、出てきたてやったから、缶がまだ健在だったんです。だから、中に水とか汚水が入ってなかったからきれいだったんかもしれないね。今になってきたら年数が経ってるんで、中に浸透水とか入ったら当然汚れますよね。その可能性もなきにしもあらずやけど、それは一応出していただけしているんですか。

主幹：それは出してまして、別で。

住民： ああ、出していただけたんやったらいいです。

主幹：それは別に処理しますんで。

住民： はいはい、お願いします。

司会： ほかに御質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは引き続きまして、5.その他というところで、資料ではお配りしてないんですけれども、来年度の県の予算について簡単に御報告をさせていただきます。

室長補佐： それでは、説明させていただきます。現在、滋賀県議会におきましては、来年度予算を審議中でございます。また来年度予算について説明していただきたいというお声もいただきましたので、来年度以降の予算について簡単に説明、報告いたしたいと思っております。

二次対策工事の来年度予算額は、工事費、廃棄物処分、水処理施設の運転やモニタリング経費を全部含めまして、12億7,120万6,000円の予算を計上しております。そのうち工事費は6億872万円ということで、約半分ということになっております。

前のスライドにあるものについては、ホームページのほうにこういう資料が載っております。そちらにも同じように内訳等が載っておりますので、また御興味ある方は読んでいただければと思っております。

あと、またそれ以降のことなんですけれども、全体事業費ですが、以前の第5回の連絡協議会で総額約70億円と説明しておりますが、その範囲内で今まで実施できると見込んでおりました。しかし、当初想定できなかった、大きなもので長さ3mになる鉄骨や大型建材など、先ほども資料3のほうで大きな鋼材の写真がありましたけれども、工事の支障となる廃棄物が広範囲にばらばらに出てきているという状況でございます。

前のスライドを見ていただきますと、A区画なりA工区におきまして、大型の鋼材がこのような形で出てきております。これが矢板を打つとき

に支障になるということでございます。

ただ、これは浅かったので、何とか矢板を打つことができたというところもありまして、バックホウ等で掘って撤去していました。

こういうふうに大型の鋼材などの工事の支障となる廃棄物が広範囲にばらばらに出てきておりまして、今後、有害物掘削区画になるのですが、こちらで廃棄物土をかなり深いところまで掘るということでございますので、矢板を打ち込むに当たって、予定していた機械では今後の施工は難しいということが判明いたしまして、平成30年度以降になるんですけれども、事業費が計画を上回る可能性があることが分かってまいりました。

現在、その具体的な対策について検討しているところでございまして、国にも相談しているところでありますので、今後、対応方針が決まってきましたら、できるだけ早い段階で皆さんにも説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

報告は以上でございます。

司会： それでは、今の報告につきまして、御質問等ありましたらお願いします。

住民： その今、工事の支障になるということなので、そういった大きな鉄くずとか鋼材とかというのは、最終的には除去するんですか。

室長補佐： 今考えている工法は矢板を打つに当たりまして、その鋼材を何とか切ると、切って除去できるような工法でできないかということで考えております。

住民： 除去を考えているということなんですか。

室長： この鋼材につきましては、有害なものでは決してありません。

ただその工事を進めるに当たって邪魔になるというものですから、要はそこにあってもいいけれども邪魔しないですねと、こういうことですから、出すことまでは考えてないです。

さっき少し言いましたけど、A区画なんかで、バックホウで取れるものは取ったと。それは邪魔になるからであって、要は有害物として出したという意味ではないんです。ですから、ねじ切れるものはねじ切ってしまうという発想を今しているところです。

住民： 有害物ではないかもしれませんが、これも許可の中に金属は入っていないんですね。たしかRDの場合は、滋賀県は認めてなかったはず。だから、本来はやはり取り除くべきやと思うんですけれども。

室長：おっしゃるとおりで、許可品目外でございます。

住民：外ですね、はい。

室長：ただ、今ここはもう処分場ではありませんので、あくまで生活環境に支障が生じるものはどけましょうということなので、ここにあっても今さら許可している、してないというのは関係ないんですね。お分かりいただけますか。

住民：今のはしっくりせんね。これは「はい」とはちょっと言えないですよ。僕としては。

室長：おっしゃることはわかります。

主幹：一旦、掘削したやつは廃棄物になりますので、それは出します。

住民：そうですか。

住民：ここの掘削した廃棄物の「金属くず」と書いてますけど、これはやっぱり認められてないから取らはったんですか。11ページの。

主幹：掘削をして出したものは、土は埋戻しますし、コンクリート殻は粒度調整して再利用しますが、金属は再利用しませんので、そこで一旦掘削したものは廃棄物で埋戻しできませんので場外へ出したと、こういうことでございます。

住民：よう分からへんな。

住民：あれ、もともとは許可品目外やったら出そうという話じゃなかったでしたっけ。そうでもなかったかな。だから、例外的に大きなやつが出てきてそれをどうしようかという話になったから、出さないということですか。

主幹：いや、出さないじゃないです。出すんですけど、今までの工法だとそれは切れないんですよ。鋼材が。

住民：ああ、出されますの。結局、今の。

室長：掘削してその土の中から混じって出てきたものは出します。ちょっとそこは誤解があるのかもしれませんが。

今これは邪魔になっていると言っていますのは、矢板をこう打っていきますね。この矢板を打つのに邪魔になるから何とかしようということなんです。そこで掘削して一緒に出てくるものは、当然ごみですから、有害であろうとなかろうと出して、分別してごみとして出すということだったんです。ちょっと私の言い方が悪かったかもしれませんが。

住民：理解しにくいな。

住民： 有害じゃないからいいと言われるのはそうかもしれんですけどね。だから、そのところはちょっとはっきり、うまいこと説明してもらわんと、ちょっとなかなか分かりにくいところがありますけど。

室長：ですから、わざわざその鉄を探しにいったって出していくということではないと、そこを御理解いただきたいんですけどね。

司会： ほかに御質問ありませんか。

それでは、これで予定の議事は全て終了しましたけれども、ほかに何かございますか。

住民： ちょっとすみません。費用が増えるというのは、言えへんかもしれんけど、ざっとどんなぐらいのものなんでしょうか。

室長補佐：まだ、今ちょっと国のほうと相談中で金額のほうも流動的で、まだ幾らと言えるような段階ではございませんが、それが確定して方針が決まった段階で、また報告させていただきたいと思っております。

住民： 大幅ということですか。

室長補佐：70億という総額の中で、それはちょっと超えそうだと、その可能性が高いということでございます。

司会： それでは、最後になりますけれども、栗東市の山口環境経済部長がこの3月末をもって定年で御退職されるということですので、最後に一言御挨拶をいただきたいと思います。

栗東市部長：皆様、改めましてこんばんは。最後にはなをむけていただきまして、ちょっと恐縮をしております。

何はさておきましても、皆様方には昼間は何かとお疲れの中、かようにたくさんの方々の御出席を毎回毎回いただきまして、ありがたいなと思っております。

今日もいろいろと質問や疑問点等投げかけていただきました。私ども栗東市といたしましても、今いただきましたそういう疑問点等、県が回答させていただいておりますが、今後の工事の進捗の中でしっかりと私どもも確認してまいりたいと、かように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

私事になりますが、この3月末をもちまして、42年という長きにわたります公務員生活を終えることになりました。無事、定年退職を迎えられますのも、ここにおいでの皆様方を始め、多くの方々の支えがあったればこそと、改めて感謝をいたしているところでございます。本当にありがとうございます。

この旧RD社の最終処分場問題につきましては、先ほどからも話も端々に出ておりました平成15年から3箇年、そしてまた環境経済部長を拝命してから3年、都合6年間関わってまいりました。関わりました当初の頃、ちょうど県の職員さんと処分場の現場を歩いておりましたときに、悲しい事故、いわゆるJRの福知山線の事故があったのは、多分この処分場でニュースを耳にしたのではないかな、そんな記憶も蘇ってきております。

そういった私事はさておきまして、このRD最終処分場問題の解決につきましては本市の重要課題の一つでもございます。このことから現在進められております二次対策工事が、先ほど冒頭、県の部長さんの挨拶でもありましたように、二次対策工事そのものが周辺環境への配慮はもとより、示されました当初の計画に沿いまして着実に実行されなければならないと考えております。また、工事の期間中に発生をいたしました諸問題につきましても、周辺住民の皆さん方の御理解を得る中で、確実にその対策に当たられなければならないと、かように考えております。

いずれにいたしましても、周辺住民の皆様方と滋賀県、そして栗東市、この3者の相互の信頼関係が確実に進められることが、本事案の解決に向けて必要不可欠なものであると認識をいたしております。

今日の段階で、私の後任はまだ決まっておりませんが、今まで申し上げましたこと、今申し上げましたことなどをしっかりと後任に引き継いでまいりたい、かように考えているところでございます。

最後になりましたが、皆様方の今後ますますの御健勝、御祈念申し上げます。また本事案に対しましても引き続き御理解と御支援を賜りますことをお願い申し上げます。言葉は整いませんが、いただいた機会に対しまして厚くお礼を申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

司会：ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第19回旧RD最終処分場問題連絡協議会を終了いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。